

現行計画の取組状況について

目標	取組状況と項目数	主な取組内容	取組状況	効果	参考データ	出典
目標1 「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現	実施 :1 一部実施 :2 未実施 :1	(1) 住まい方の多様化・柔軟化の推進 ○複数地域での居住など多様な住まい方の推進	○多様な住まい方の実現に向けた関連制度等を県ホームページ（かなすも）に掲載 ○市町村への移住・定住に関するアドバイザー派遣事業（R4：1市町村、R5：4市町村、R6：1市町村）	効果が限定的 複数地域での居住が進んでいない	複数の生活拠点を 持つ人の割合 R5：県内4.5%（全国5.1%）	R5.9 国立社会保障・人口問題研究所 「第9回人口移動調査」
目標2 激甚化・頻発化する自然災害等に対応した安全・安心な住まいまちづくり	実施 :16 一部実施 :2 未実施 :4	(1) 災害に強い住まいまちづくりの推進 イ 住宅の耐震化の向上 ○住宅の耐震化の促進	○木造住宅耐震改修実務セミナー（R5：1回42人受講、R6：2回41人受講） ○耐震セミナー（R4：2回2,600人来場、R5：4回2,900人来場、R6：5回11,590人来場）	一定の効果あり 住宅の耐震化が進んだ	住宅の耐震化率 H30：92% → R5：94% （目標）R12：概ね解消	R5 住宅・土地統計調査をもとに建築安全課推計
		(2) 災害時における被災者の住まいの速やかな確保 ア 応急仮設住宅の迅速な供給に向けての取組 ○応急仮設住宅の供給等に関する実践的な訓練等による救助実施市等と連携した供給体制の整備強化	○応急仮設住宅供給マニュアルの改定、賃貸型応急住宅不動産店向けマニュアルの作成等（R3） ○（建設型）早期着工可能地等の事前調査、実践訓練の実施（R3～R6）バリアフリー標準仕様等の作成（R4） ○（建設型）（一社）日本ムービングハウス協会との応急仮設住宅の建設に関する協定（R4） ○（賃貸型）不動産店・市町村向け説明会の実施（R4～R6） ○被災住宅再建支援相談に関する建設関係5団体との協定締結（R6）	効果あり 災害発生時に協定団体等と連携した体制をとることができた	令和6年台風第10号の対応 ・賃貸型応急住宅1件 ・再建相談2件 ・応急修理10件 ・一時提供1件	R6 住宅計画課における対応実績
目標3 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現	実施 :6 一部実施 :3 未実施 :2	(1) 子育て世帯等への入居支援 ○県営住宅：子育て世帯向け入居要件の緩和 ○公的賃貸住宅：入居時の費用負担を少なくできるフリーレントや家賃減額等の取組の促進 (2) 子どもを産み育てやすい住まいの確保 ○対面キッチン化や浴室乾燥機の設置等のリフォームの促進、子どもの人数等に応じた住替えのための既存住宅の流通の促進 ○長期優良住宅の普及促進 (3) 子育て支援施設等の整備の促進 ○公的賃貸住宅の空き住戸等を地域で活動するNPOに貸し出し ○空き家等の既存ストックを活用した、地域の交流拠点の整備による子育て支援機能の充実	(1) ○子育て世帯向け住宅の募集（県営住宅）（募集戸数 R3：60戸、R4：55戸、R5：120戸、R6：80戸）（応募倍率は約2倍） ○子育て世帯向けフリーレントを実施（県住宅供給公社） ○子育て割やフリーレントを実施（UR） (2) ○リフォームの関連情報を県ホームページ（かなすも）に掲載 (3) ○県営住宅の空き住戸の貸し出し ・実施団地（R5：2団地、R6：1回） ○空き家相談窓口、空き家相談協力事業者登録制度の実施	効果が限定的 子育てしやすい住まいの確保や環境整備に関する取組に不足があった	子育て世帯の住宅及び居住環境に対する総合的な満足度 H30：83.7% → R5：82.1%	R5 住生活総合調査
目標4 高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現	実施 :13 一部実施 :4 未実施 :1	(1) 高齢者が暮らしやすい住まいの確保と住み替え支援 ○「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」（国交省）の普及啓発（バリアフリー等）	○ガイドラインを県ホームページ（かなすも）に掲載	効果が限定的 高齢者が住む住宅のバリアフリー化が進んでいない	高齢者が住む住宅のバリアフリー化率 H30：42% → R5：44.5% （目標）R12：55%	R5 住宅・土地統計調査
		○高齢期に備えた適切な住まい選びの総合的な相談体制の推進（住み替え等）	○住まい選びの相談体制の情報を県ホームページ（かなすも）に掲載 ○住まい探し相談会の定期的な実施	効果が限定的 高齢期の住まい方に関する意識を変える取組に不足があった	高齢期の住まい方について「特に考えていない」と回答した世帯の割合 R5：31.2%（項目別で最多）	R5 住生活総合調査
		(2) サービス付き高齢者向け住宅の供給及び適正管理の促進 ○県居住支援協議会での制度の普及啓発 ○運営事業者等に対する「神奈川県サービス付き高齢者向け住宅整備運営指導指針」の普及啓発や定期報告、立入検査等の実施	○サービス付き高齢者向け住宅登録戸数 累計（R3：14,575戸、R4：14,945戸、R5：15,238戸、R6：15,337戸） ○定期報告を求め運営状況を確認（R3～R6） ○「神奈川県サービス付き高齢者向け住宅整備運営指導指針」に基づく運営指導、立入検査の実施（立入検査件数 R3：7件、R4：27件、R5：23件、R6：25件）	効果が限定的 サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数が伸びていない	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 R2：14,147戸 → R6：15,337戸 （目標）R10：19,000戸	R6 住宅計画課調べ
目標5 住宅確保要配慮者の居住の安定確保	実施 :10 一部実施 :2 未実施 :0	(2) 県居住支援協議会を活用した住宅確保要配慮者への居住支援 ア 福祉施策との連携による取組の推進 ○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や賃貸住宅の供給の促進などについて協議 ○要配慮者からの住宅相談への対応や要配慮者向けの賃貸住宅等の情報発信、安否確認といった生活支援サービスの紹介等 (3) 市町村居住支援協議会の設立促進 ○県居住支援協議会による市町村の居住支援協議会設立促進	(2) ○協議会（総会、幹事会、居住支援部会）において、必要な措置について協議・実施 ○要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業（R3：58件、R4：47件、R5：54件、R6：37件） ○セーフティネット住宅、サ高住の登録情報等を掲載した「かながわ住まいの情報紙」を発行、市町村窓口等へ配布（R3：3回・各8,000部、R4：2回・各8,000部、R5：1回・4,000部、R6：1回・3,000部） (3) ○市町村職員との意見交換会、不動産店等へ参加協力依頼などを行って市町村の居住支援協議会の設立を支援（R6：設立済8市）	効果が限定的 市町村の居住支援協議会の設立が進んでいない	居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率 R2：71% → R6：78.5% （目標 R12：90%）	R6 住宅計画課調べ

目標	取組状況と項目数	主な取組内容	取組状況	効果	参考データ	出典
目標6 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成とマンションの管理適正化等の推進	実施 :26 一部実施 :11 未実施 :3	(1) 省エネルギー住宅や長期優良住宅など良質な住宅ストックの形成 ○省エネルギー住宅や長期優良住宅の普及促進 ○太陽光発電や蓄電池、ZEHの普及やストックの拡充等	○省エネ住宅の普及に向けた関連制度等を県ホームページ（かなすも）に掲載 ○太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助（R3：190件、R4：286件、R5：387件） ○太陽光発電の共同購入事業（R3：211件、R4：164件、R5：109件） ○ZEH普及の取組補助（R3：364件、R4：212件、R5：47件）	効果が限定的 省エネルギー住宅や長期優良住宅の数が伸びていない	・省エネルギー住宅の割合 H30：24% → R5：27.2% （目標）R12：35% ・認定長期優良住宅の戸数 R2：76,159戸 → R5：96,657戸 （目標）R12：145,000戸	・省エネルギー住宅 R5 住宅・土地統計調査 ・認定長期優良住宅 R5 国交省調べ
		(5) マンションの適切な維持管理と円滑な再生の推進 ○マンションの管理適正化 ○管理組合交流会の開催 ○マンション管理組合への支援等（マンション管理士や建築士等の外部専門家のアドバイザー派遣） ○管理組合向けのマンション管理・再生セミナーの開催	○「マンション政策行政実務者会議」を活用した、各市のマンション管理適正化推進計画の早期策定支援 ○マンション管理計画認定数（市部：544件、町村部：3件） ・かながわマンション支援団体登録制度（R3：7団体、R4：7団体、R5：7団体、R6：7団体） ○マンション管理組合交流会（R4：1回・14組合、R5：2回・18組合、R6：5回・35組合） ○マンションアドバイザー派遣事業の派遣件数（R3：8件、R4：7件、R5：12件、R6：15件） ○マンション管理・再生セミナー（R3：2回、R4：2回、R5：2回、R6：2回）	効果が限定的 マンション管理計画認定の数が伸びていない	県内の管理計画認定を受けたマンションの割合 R7：約4%	R7 住宅計画課調べ
目標7 空き家の適切な管理と利活用の促進	実施 :11 一部実施 :3 未実施 :0	(2) 空き家の適切な管理 ○自治体担当者向け空き家相談窓口の整備 ○空き家の適正管理に関するマニュアル作成 ○空家等対策計画の策定 (3) 空き家の利活用の促進 ○空き家活用の取組事例について市町村と共有し県民に広く周知	(2) ○空き家相談プラットフォームにおける相談（R4：7件、R5：5件、R6：5件） ○空き家調査・利活用に関するマニュアルの改定（R6） ○県がモデル計画を策定し市町村に提示 計画策定市町村（R3：23市町村→R6：27市町村） (3) ○空き家対策行政実務者会議（2回／年）による情報提供（R3～R6）	一定の効果あり 適切に管理されていない空き家の改善が進んだ	適切に管理されていない空き家のうち、除却や修繕等がなされた数 R2：2,222件 → R6：5,153件 （目標）R12：3,800件	R6 国交省調べ
目標8 住生活に関連した地域経済・交流の活性化	実施 :7 一部実施 :0 未実施 :1	(2) 地域の木造住宅供給を担う技能者、設計者の育成促進 ○技能者の育成など認定制度を行う中小企業事業主等への支援 (3) 住生活産業を含む県内中小企業の育成支援 ○住生活産業を含む県内の中小企業の認定等 (4) 地域における誰もが活躍する場の創出 ○多世代居住コミュニティの創出などの地域を元気にし地域経済を活性化する活動への支援	(2) ○中小企業事業主・団体への補助（R3：26件、R4：25件、R5：5件、R6：25件） (3) ○がんばる企業認定制度のうち、住宅関連企業の認定件数（R4：2件、R5：1件、R6：3件）	効果が限定的 地域を活性化する活動等への支援が行えていない	近隣の人やコミュニティとの関わりについて満足と回答した人の割合 H30：76.0% → R5：73.6% （目標）R12：80%	R5 住生活総合調査
目標9 誰もが輝き、地域の魅力あふれる神奈川らしい住生活の実現	実施 :16 一部実施 :1 未実施 :0	(2) 多世代居住のまちづくりの推進 ○まちづくりの担い手を養成する講座の開催 ○まちづくりの専門家の地域への派遣 ○ハンドブックやパンフレット「神奈川版多世代の家」を活用した普及啓発 ○住宅団地再生の事例として洋光台地区等の取組の県内への展開	○「多世代居住のまちづくり」を推進するための人材育成・普及啓発 ・担い手養成講座（R3：3回、R4：4回、R5：3回、R6：4回） ・コーディネーター派遣（R3：3回、R4：6回、R5：4回、R6：5回） ○ハンドブックやパンフレットの県ホームページでの掲載による普及啓発	効果が限定的 住宅団地再生の事例の県内への展開が行えていない	現在住んでる地域を住みよいと感じている住民の割合 R2：69% → R7：72.9% （目標）R12：75%	R7 県民ニーズ調査

合計 :146